

委員会審査

各常任委員会及び都市集客施設建設調査特別委員会において、付託された議案などを審査しました。
質疑・答弁の一部を掲載します。

総務教育常任委員会

質疑 第一中学校屋内運動場改築工事について、新しい屋内運動場と現在の規模はどれくらい違うのか。

答弁 新しい屋内運動場の延べ床面積は1,358㎡で、現在の1,081㎡と比べて約1.26倍となる。

質疑 災害情報放送業務委託料を当初予算ではなく補正予算で計上した理由は。

答弁 災害が発生する可能性が高まった場合の情報をいち早く、正確に市民に伝達することが重要で、その伝達手段の1つがラジオ高崎の活用である。この危機管理体制の整備は、市民の生命・身体・財産にかかる重要事項であり、すぐに対応するため補正とした。

保健福祉常任委員会

質疑 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例を改正するねらいは。

答弁 国の省令の一部が改正され、今まで保健師や看護師を1人に限り保育士とみなすことができたが、准看護師も保育士とみなすことができるようにする。これにより、准看護師を雇用する施設が出てきた場合に、安定した保育環境を確保することができる。

質疑 結核患者医療扶助費の補正理由は。

答弁 結核の医療費については公費で負担しているが、今回、生活保護受給者の入院が3件続いたことにより増額するものである。

市民経済常任委員会

質疑 新斎場建設等工事費の補正は、インフレスライドによるものと思うが当初予算に対する増加額は。

答弁 ことし2月の工事設計労務単価の上昇に伴い、40億円の工事費に対して3,100万円の増加である。

質疑 榛名神社駐車場整備工事のスケジュールと駐車台数は。

答弁 ことし7月下旬に工事着手し、駐車場への進入道路の築造、校舎解体の後、駐車場部分を整備し12月末の完成を目指している。駐車台数は90台程度になる。



駐車場予定地（旧榛名第四小）

建設水道常任委員会

質疑 城址公園の桜植栽工事の内容は。

答弁 現在、土塁に植えられている桜の一部に衰えているものがあり、美しい景観を後世に残すため、今年度から桜の植栽を行っていく。

質疑 高崎駅西口に整備するペDESTリアンデッキの場所と増額理由は。

答弁 駅前広場から新しくできるイオンに接続して、イオンの敷地内を通過して高島屋南側の道路まで持っていく、さらに高島屋東側の道路上を通りウエストパーク1000までつなぐ計画である。今回、その一部を進める工事に対し、国庫補助金の内示を受けたため増額した。

都市集客施設建設調査特別委員会

質疑 新体育館建設事業で9億6,568万円の補正における財源内訳は。また、工事費全体の増加率は。

答弁 9億6,568万円のうち、9億1,730万円が合併特例債である。また、全体で15.8%の増で、国の計算式により項目を精査した結果である。

質疑 債務負担行為の補正で、新体育館建設等工事について、インフレスライドを基に増額したのか。

答弁 インフレスライドで増えた工事費をそのまま債務負担の補正とした。平成27年度は9億6,568万円、28年度は9億4,926万円、合計で18億1,494万円が今回の補正で増加となっている。

議案等審議結果

件名	結果
報告	
専決処分の報告	—
繰越明許費繰越計算書の報告（一般会計）	—
予算繰越計算書の報告（公共下水道事業会計）	—
条例の一部改正	
市立図書館条例	可決
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	可決
児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	可決
産業創造館設置及び管理に関する条例	可決
その他の議案	
市道路線の廃止	可決
市道路線の認定	可決
請負契約締結（第一中学校屋内運動場改築工事）	可決
財産の取得（大型バス）	可決
財産の取得（中型バス）	可決
財産の取得（小型乗用自動車）	可決
平成27年度補正予算	
一般会計（第2号）	可決
人事関係議案	
人権擁護委員候補者の推薦（4件）	同意
議員提出議案	
議員派遣（広島平和記念式典）	可決
議員派遣（広報委員会行政視察）	可決

請願の審議結果

提出された請願を審議した結果、賛成少数で不採択となりました。

- 「国際平和支援法案」及び「平和安全法整備法案」の撤回及び慎重審議を求める意見書の採択について

可決した意見書

可決した5件の意見書を国の関係機関などに提出しました。詳しい内容は市議会ホームページをご覧ください。

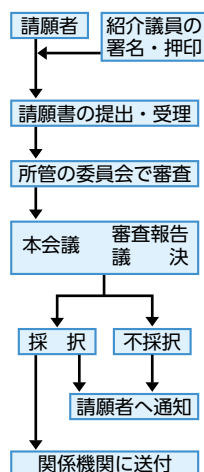
- 義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書
- 教職員定数の改善を求める意見書
- 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書
- 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

同意した人事案件

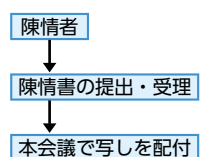
- 人権擁護委員候補者

吉井 良弘 氏 金井 和夫 氏
松田 久枝 氏 清水 孝勇 氏

請願の流れ



陳情の流れ



【様式例】

〇〇〇に関する(を求める)請願(陳情)

請願(陳情)趣旨

請願(陳情)事項

提出年月日

請願(陳情)者(代表)

住所

氏名

印

(ほか〇人)※

紹介議員

署名または記名押印

(陳情には必要ありません。)

(あて先)

高崎市議会議員

請願書は、定例会開会日のおおむね5日前までに、陳情書は、定例会開会日の午後5時までに提出してください。

請願は市議会議員の紹介が必要ですが、陳情は必要ありません。

市政についての要望などを、どなたでも請願・陳情として市議会に提出することができます。請願は所管の委員会で審査し、本会議で議決しています。陳情は本会議の際、議場で陳情書の写しを配付しています。

※請願(陳情)者が複数の場合は、代表者を定め「ほか〇人」と表示し、署名(記名)・押印し、必ず代表者以外の署名(記名)・押印も添付してください。

◆請願・陳情とは

市政についての要望などを、どなたでも請願・陳情として市議会に提出することができます。請願は所管の委員会で審査し、本会議で議決しています。陳情は本会議の際、議場で陳情書の写しを配付しています。

◆作成する場合の注意

日本語で件名、趣旨、請願(陳情)事項、提出年月日、住所及び氏名を記載し、押印してください。また、件名、趣旨は簡潔にわかりやすく、必要に応じて地図等を添付してください。

請願・陳情のご案内